



2023年1月31日

各位

会社名 ジェコス株式会社
代表者名 代表取締役社長 野房 喜幸
(コード: 9991 東証プライム)
問合せ先 総務部長 土岐 隆
(TEL. 03-3660-0776)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付け並びに自己株式消却に係る事項に関するお知らせ
(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに
会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023 年 1 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその取得に係る事項を決定するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき自己株式を消却することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

プライム市場上場維持基準の一つである流通株式比率の改善を図るとともに、資本効率の向上と株主のみなさまへの利益還元を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日 (2023 年 1 月 31 日) の終値 (最終特別気配を含む) 881 円で、2023 年 2 月 1 日午前 8 時 45 分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 2,600,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.1%)
(3) 取得価額の総額 2,290,600,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表 2023 年 2 月 1 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

注 2) 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

4. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本自己株式取得は、当社の支配株主である J F E スチール株式会社売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引等に該当します。当社は、2022 年 10 月 27 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「当社親会社及びそのグループ企業は当社の重要顧客であるが、取引条件は市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ決定する」こととしております。当社としては、下記(2)(3)に基づき、本自己株式取得にかかる対応は、当該方針に適合しているものと判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本自己株式取得については、同指針の趣旨に則り、2023年1月31日の取締役会において、支配株主との間に特別の利害関係を有しない取締役5名（うち社外取締役2名）により、本自己株式取得が、流通株式比率の改善、及び資本効率の向上と株主還元のために実施されるものであることを確認し、十分な審議を行った上で、出席取締役の全員一致により、本自己株式取得の実施に関する決議を行いました。また、取引条件の公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、前日の株価終値での本自己株式取得を行う予定です。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主との利害関係を有しない者から入手した意見

当社は独立役員である社外取締役の清宮 理、浅野 幹雄の2氏から、本自己株式取得は、①流通株式比率の改善、及び資本効率の向上と株主還元のために実施されるものであり、少数株主に対して不利益を与える目的・意図があつて実施されるものではないこと、②本自己株式取得の取締役会における決議が、支配株主との間に特別の利害関係を有しない取締役により、上記の通り行われていること、③ToSTNeT-3 による取引であるため、取引条件の公正性が担保されていること、から当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を2023年1月31日に取得しております。

5. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 上記3. に基づき取得する自己株式の全数と 2022 年 12 月 31 日時点で保有している自己株式 40,379 株の合計株式数
*消却する株式の数は、上記3. による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(3) 消却予定日 2023 年 2 月 8 日

(ご参考)

2022 年 12 月 31 日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式除く） 36,395,746 株

自己株式数 40,379 株

以 上